価格転嫁に関するアンケート調査票（期間：令和４年）

本アンケート調査の趣旨

　原材料、労務費、エネルギーコストの高騰等により生産コストが上昇する中、食品の価格にコスト上昇分を適切に転嫁していくことが重要であることから、本年（令和４年）における食品製造業者の価格転嫁の状況等を把握するための調査を行います。

本アンケートの回答期限

○ご提出期限：令和４年12月14日（水）まで

○ご提出方法：原則、以下のオンラインフォームからご回答ください。

　【案内ページ】[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/r4\_survey.html](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/r4_survey.html)

　【オンラインフォーム】

<https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/shokuhin/kikaku/tenka-chosa_r4.html>

　ただし、オンラインフォームで回答が難しい場合は、電子メールに本調査表を添付して、以下のアドレスに送信してください。

【メールの場合】[tekisei-torihiki@maff.go.jp](mailto:tekisei-torihiki@maff.go.jp)

※メールアドレスはお間違えないようご注意ください。

本調査は、食品製造業者が小売業者、卸売業者、食品製造業者、飲食店等から発注を受け、受注側となった場合の取引状況をお聞きする調査です。

設問１　（１）貴社の状況について

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | | |
| 所在地 |  | | |
| 部署 |  | 役職 |  |
| 氏名 |  | 電話番号 |  |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ |  |  |  |

（２）貴社の主な取引先の業態（売上上位３位まで）について教えてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 業態 | 売上上位３位まで記入。  （①、②、③等と順位が分かるようにご記載ください。） |
| 小売業 |  |
| 食品スーパー |  |
| 総合スーパー |  |
| 百貨店 |  |
| ドラッグストア |  |
| ディスカウントストア |  |
| ホームセンター |  |
| コンビニエンスストア |  |
| 100円ショップ |  |
| 生協 |  |
| 通販業者 |  |
| その他（　　　　　　　　　　　） |  |
| 小売業以外 |  |
| 食品メーカー |  |
| 飲食店 |  |
| その他（　　　　　　　　　　　） |  |

※　卸売業者を介して小売業者等に商品を納品している場合は、納品先の小売業者等の業態をご記入ください。

（３）貴社の業種（最も売上の大きいもの一つ）に○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 業種 |  |
| 畜産食料品製造業 |  |
| 水産食料品製造業 |  |
| 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業 |  |
| 調味料製造業 |  |
| 糖類製造業 |  |
| 精穀・製粉業 |  |
| パン・菓子製造業 |  |
| 動植物油脂製造業 |  |
| その他の食料品製造業（内容：　　　　　　　　　　） |  |
| 清涼飲料製造業 |  |
| 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く） |  |

上記の業種は、日本標準産業分類の小分類から引用したものです。

業種の細分類については、次ページを御確認ください。

【参考】業種の詳細（３桁の番号は小分類、４桁の番号は細分類を示す）

|  |  |
| --- | --- |
| **091　　畜産食料品製造業** | **096　　精穀・製粉業** |
| 0911　　部分肉・冷凍肉製造業 | 0961　　精米・精麦業 |
| 0912　　肉加工品製造業 | 0962　　小麦粉製造業 |
| 0913　　処理牛乳・乳飲料製造業 | 0969　　その他の精穀・製粉業 |
| 0914　　乳製品製造業（処理牛乳，乳飲料を除く） | **097　　パン・菓子製造業** |
| 0919　　その他の畜産食料品製造業 | 0971　　パン製造業 |
| **092　　水産食料品製造業** | 0972　　生菓子製造業 |
| 0921　　水産缶詰・瓶詰製造業 | 0973　　ビスケット類・干菓子製造業 |
| 0922　　海藻加工業 | 0974　　米菓製造業 |
| 0923　　水産練製品製造業 | 0979　　その他のパン・菓子製造業 |
| 0924　　塩干・塩蔵品製造業 | **098　　動植物油脂製造業** |
| 0925　　冷凍水産物製造業 | 0981　　動植物油脂製造業（食用油脂加工業を除く） |
| 0926　　冷凍水産食品製造業 | 0982　　食用油脂加工業 |
| 0929　　その他の水産食料品製造業 | **099　　その他の食料品製造業** |
| **093　　野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業** | 0991　　でんぷん製造業 |
| 0931　　野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業（野菜漬物を除く） | 0992　　めん類製造業 |
| 0932　　野菜漬物製造業（缶詰，瓶詰，つぼ詰を除く） | 0993　　豆腐・油揚製造業 |
| **094　　調味料製造業** | 0994　　あん類製造業 |
| 0941　　味そ製造業 | 0995　　冷凍調理食品製造業 |
| 0942　　しょう油・食用アミノ酸製造業 | 0996　　そう（惣）菜製造業 |
| 0943　　ソース製造業 | 0997　　すし・弁当・調理パン製造業 |
| 0944　　食酢製造業 | 0998　　レトルト食品製造業 |
| 0949　　その他の調味料製造業 | 0999　　他に分類されない食料品製造業 |
| **095　　糖類製造業** | **101　　清涼飲料製造業** |
| 0951　　砂糖製造業（砂糖精製業を除く） | 1011　　清涼飲料製造業 |
| 0952　　砂糖精製業 | **103　　茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）** |
| 0953　　ぶどう糖・水あめ・異性化糖製造業 | 1031　　製茶業 |
|  | 1032　　コーヒー製造業 |

総務省ウェブサイトより

日本標準産業分類（平成25年10月改定）（平成26年4月1日施行）

https://www.soumu.go.jp/toukei\_toukatsu/index/seido/sangyo/02toukatsu01\_03000044.html#e

（４）貴社の資本金の額で該当する区分に○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 資本金区分 |  |
| 1000万円以下 |  |
| 1000万円超5000万円以下 |  |
| 5000万円超１億円以下 |  |
| １億円超３億円以下 |  |
| ３億円超 |  |

（５）貴社の売上高で該当する区分に○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 売上高 |  |
| １億円以下 |  |
| １億円超５億円以下 |  |
| ５億円超10億円以下 |  |
| 10億円超50億円以下 |  |
| 50億円超100億円以下 |  |
| 100億円超 |  |

（６）貴社の従業員数として該当する区分に○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 従業員数 |  |
| 10人以下 |  |
| 10人超50人以下 |  |
| 50人超100人以下 |  |
| 100人超300人以下 |  |
| 300人超1、000人以下 |  |
| 1、000人超 |  |

**以降、令和４年における価格転嫁の状況についてお尋ねします。**

設問２　発注者に対し、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の取引価格への転嫁を要請し、転嫁することができましたか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半分程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、全く転嫁できなかった（協議を申し入れたが、協議に応じてもらえなかった場合も含む）。 |  |
| ⑥ 全く要請していない。 |  |

* ①と回答した方は、設問３、５、８、９へ
* ②～④と回答した方は、設問３、６、８、９へ
* ⑤と回答した方は、設問４、８、９へ
* ⑥と回答した方は設問７、８、９へ。

設問３　設問２において①～④を選択された方にお尋ねします。次の費用の転嫁状況についてお伺いします。該当するもの１つに○をご記入ください。

（１）労務費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 労務費については要請していない。 |  |

（２）原材料費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 原材料費については要請していない。 |  |

（３）エネルギーコスト

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ エネルギーコストについては要請していない。 |  |

（４）包材費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 包材費については要請していない。 |  |

（５）運送費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 運送費については要請していない。 |  |

設問４ 設問２で⑤を選択された方にお尋ねします。全く転嫁できなかった理由は何故だと思いますか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 十分な説明を行ったものの、発注者の理解が得られなかったため。 |  |
| ② 説明を行ったものの、発注者に上手く伝えることができなかった。 |  |
| ③ わからない。 |  |
| ④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

設問５　設問２で①を選択された方にお尋ねします。コスト上昇分を全て転嫁することが認められた理由は何故だと思いますか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 合理的な根拠等を示したため、理解が得られた。 |  |
| ② 特に合理的な根拠等を示してはいないが、発注者側の理解があった。 |  |
| ③ 発注者よりも優位な立場で交渉が可能なため  (例：特殊な商品を扱っているなど)。 |  |
| ④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）。 |  |

設問６ 設問２で②～④を選択された方にお尋ねします。コスト上昇分を全て転嫁することが認められなかった理由は何故だと思いますか。 該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 十分な説明を行ったものの、発注者側の理解が得られなかったため。 |  |
| ② 説明を行ったものの、発注者に上手く伝えることができなかった。 |  |
| ③ わからない。 |  |
| ④ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |  |

設問７ 設問２で⑥を選択された方にお尋ねします。取引価格への転嫁を要請しなかった理由は何故ですか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 転嫁するほどのコスト上昇ではないため。 |  |
| ② 上昇したコストは、自社で吸収することが可能であるため。 |  |
| ③ 取引先との関係を考慮したため。 |  |
| ④ コスト上昇分の転嫁は今後行う予定のため |  |
| ⑤ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）。 |  |

設問８　労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の取引価格に反映させるために、発注側から、協議の申し入れを受ける事例はありましたか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① ある |  |
| ② ない |  |
| ③ その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）。 |  |

設問９　プライベート・ブランド商品について、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分の取引価格への転嫁を要請し、転嫁することができましたか。該当するもの１つに○をご記入ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半分程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、全く転嫁できなかった（協議を申し入れたが、協議に応じてもらえなかった場合も含む）。 |  |
| ⑥ 全く要請していない。 |  |
| ⑦ 該当する商品はない。 |  |

（プライベート・ブランド商品の例）

・小売業者等が、規格、意匠、型式等を指定して製造委託した「食品」のうち、小売業者等のオリジナル・ブランドが付されていること、販売者として小売業者等の表示があることなどの特徴を有する商品

・小売業者等の名称と製造業者等の名称の両方が記載されている商品

・小売業者等の名称が記載されていないが、製造業者等の既存商品について、小売業者等が内容量や包装といった特別の仕様を指定しているような商品のうち、仕様を指定した小売業者等以外に販売できない商品

* ①～④と回答した方は、設問１０、１１へ
* ⑤～⑦と回答した方は、設問１１へ

設問10　設問９において①～④を選択された方にお尋ねします。プライベート・ブランド商品について、次の費用の転嫁状況についてお伺いします。該当するもの１つに○をご記入ください。

（１）労務費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 労務費については要請していない。 |  |

（２）原材料費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 原材料費については要請していない。 |  |

（３）エネルギーコスト

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ エネルギーコストについては要請していない。 |  |

（４）包材費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 包材費については要請していない。 |  |

（５）運送費

|  |  |
| --- | --- |
| ① 要請したものは全て転嫁できた。 |  |
| ② 要請したもののうち多く（７割～９割程度）を転嫁できた。 |  |
| ③ 要請したもののうち半数程度（４割～６割程度）を転嫁できた。 |  |
| ④ 要請したもののうち一部（１割～３割程度）を転嫁できた。 |  |
| ⑤ 要請したが、転嫁できなかった。 |  |
| ⑥ 運送費については要請していない。 |  |

設問11　その他（自由記入）

価格転嫁について、御意見があれば自由にご記入下さい。今後の施策の参考とさせていただきます。

|  |
| --- |
|  |

これで終了です。ご協力ありがとうございました。

本調査内容をオンラインフォームに入力をお願いします。